

5 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地には、主要な公共施設はもとより、医療施設、社会福祉施設、教育施設等、多様な都市機能の集積が図られている。しかしながら、主要な公共施設については老朽化が著しく耐震性も不十分な上、駐車場不足や設備が不十分であり、多様化する住民ニーズに十分応えた施設となっていないことから、利便性が高い新たな施設整備が求められている。

また、地域で子育てを行う環境は、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化等により大きく変化してきており、今後は、「子は地域（シマ）の宝」の考え方のもと、行政をはじめとして、市民・事業所・関係団体が一体となって、子育てに関する不安や負担を軽減することで少子化の進展に歯止めをかけ、地域全体で子どもや子育て家庭を支える環境の整備を進めていくことが求められている。

(2) 事業の必要性

中心市街地に立地する公共施設については、築40年以上を経過し、耐震性も十分でない施設が多い。市役所本庁舎における行政機能については、拡大する行政サービスに適宜対応し配置したことから分散して立地し、市民の利便性が低い状況となっているところである。また、保健センターについては、設備や駐車場のスペースが不足しており、中心市街地外域外の施設を活用した検診を実施するなど、十分な役割を果たせていない状況で、利用者ニーズに対応した施設整備が求められている。

このような状況にあることから、中心市街地において公共施設を継続して確保するとともに、分散する施設を集約し、利便性を高めることが必要となっている。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況は毎年度確認し、事業進捗及び目標の達成状況に応じて事業促進等の改善措置を講ずる。また、基本計画の計画満了時には、実施した事業の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当事業なし

(2)①認定と連携した措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 市民交流センター整備事業</p> <p>内容： 市民交流センター施設の整備を行う。 RC造3F建て 延床面積：3,200㎡ 位置：柳町地内 実施期間： 平成30～32年度</p>	奄美市	<p>本事業は市役所本庁舎建設事業に伴い取り壊された公民館機能を中心市街地内に維持確保するため、現水道庁舎移転後に360席程度のホールや図書室、調理室等を備えた市民交流センターの整備を行う。 中心市街地における都市機能の集積促進を図るとともに交流空間を創出するため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（名瀬中心市街地地区（第3期）））</p> <p>実施時期 平成30年度～平成32年度</p>	
<p>事業名： 子育て・保健・福祉複合施設整備事業</p> <p>内容： 子育て支援施設・保健センター・高齢者福祉施設の複合施設の整備を行う。 RC造3F建 延床：面積3,139㎡ 位置：港町地内 実施期間： 令和元年度～令和3年度</p>	奄美市	<p>本事業は、老朽化し建て替えが必要な公共施設である保健センター、老人福祉会館を中心市街地に集約するとともに、子育て支援機能を充実した複合施設の整備を行う。 中心市街地において公共施設の集約を図るとともに、世代間の交流施設として賑わいの拠点となる施設で、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>実施時期 令和元年度～令和3年度</p>	

(2)②認定と連携した措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当事業なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当事業なし

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 市本庁舎整備事業（再掲）</p> <p>内容： 老朽化した市本庁舎の建て替えを行う。 RC造9階建て</p>	奄美市	<p>本市の市庁舎は、建設から50年近くが経過し、老朽化が著しい上、耐震基準を満たしておらず、防災上の観点からも建て替えが必要な状況となっている。また、行政機能が分散（第2別館、第3別館、水道庁舎、下水道庁舎）しており、市民の利便性が低いことから、行政機能を集約した新庁舎の整備を行</p>	<p>支援措置の内容： 該当なし</p>	

<p>延床面積:12,434 m² 位置: 幸町地内 実施期間: 平成 28～30 年度</p>		<p>う。 本事業によりワンストップサービスの提供による市民の利便性向上が図られるとともに、庁舎内に「市民のゆらい処(交流空間)」を整備することで、交流促進も図られるなど、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名: AiAi ひろば管理運営事業 内容: 観光交流センターの管理運営を行う。 位置:末広町地内 実施期間: 平成 24 度～</p>	奄美市	<p>中心市街地における観光交流拠点施設である AiAi ひろば活用し、市民と観光客の交流促進を図る事業として実施する。 AiAi ひろばでは、多様な主体による様々なイベントや郷友会の方々による八月踊りの実施等を通して、観光客と市民の交流が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容: 該当なし</p>	
<p>事業名: 市民広場整備事業(再掲) 内容: 市民の憩いの場とイベント開催が可能な市民広場の整備を行う。 位置: 幸町地内 実施期間: 平成 31 年度</p>	奄美市	<p>市本庁舎の建て替えに合わせて、現庁舎跡地に市民が集える交流空間となる広場の整備を行う。 末広・港公園や近隣商店街と連携したイベントを開催するなど、集客力及び回遊性の向上が図られることから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容: 該当なし</p>	